様式第18号

指定管理申請者審査表

静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）
静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）
施設の名称　静岡市桜の園城北館

基本項目	審　査　項　目	比率①	評価②	点数 1　×②
1．事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【15点】	①施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	×1		
	②施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。	×1		
	③市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	×1		
	【所見欄】			
2．事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【35点】	①必要な収入、経費が全て計上されており、収支計画は妥当か。	×1		
	②利用者のニーズを把握し、利用者の増加及びサービスの向上のための方策・創意工夫が示されているか。	×2		
	③当該３施設を一体的・効率的に管理するための工夫が示されているか。	×2		
	④経費削減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。	×2		
	【所見欄】			

基本項目	審　査　項　目	比率①	評価②	点数 ①×②
3．事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【４０点】	①当該施設の指定管理者としての実績は十分か。＊	×２		
	②仕様書に記載した資格、免許等を有し、事業運営に必要な人員が確保され、職員研修等、人材育成のための計画を有しているか。	×１		
	③利用者の障がいの特性を理解し、継続的かつ安定的な支援を提供する取組が示されているか。	×２		
	④個人情報保護等の日常的な安全管理及び事故、災害等緊急時の対応について、具体的な対策が示されているか。	×１		
	⑤利用者への虐待防止や苦情解決に対して、具体的な取り組みが示されているか。	×１		
	⑥地域と利用者、また利用者同士の交流を図る等、開かれた施設運営のための具体的な取り組みが示されているか。	×１		
	【所見欄】			
4．管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【１０点】	①財務諸表等の状況について、損益計算書又は収支計算書において損失が出ていないか、また貸借対照表において債務超過となっていないか。	×１		
	②過去数年間における利益又は損失の状況は適正か。（損失が続いていないか。）	×１		
	【所見欄】			

評価：優れている…５、やや優れている…４、普通…３、やや劣っている…２、劣っている…１

※当該施設又は類似施設の実績。評価対象とする類似施設の範囲は、障害者支援施設及び生活介護事業所とします。

満　点	最 低 基 準 (70%)	合計点数
１００点	７０点	点

【意　見　欄】
